

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	海岸通下馬線道路整備事業	事業番号	D-2-2
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	32,330(千円)	全体事業費	32,330(千円)		
事業概要					
<p>JR本塩釜駅に隣接する海岸通地区において、震災復興市街地再開発事業(D-16-1)を進めるとともに、未整備の都市計画道路海岸通下馬線の整備を行ない、安心して住み続けられる良好な住環境を確保するものである。</p> <p>なお、市街地再開発事業エリア内を通る国道45号線では、国土交通省により電線共同溝復興道路整備事業において嵩上げ整備が予定されているため、この高さに合わせた道路整備を要する。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「本塩釜駅周辺地区」(p34)の復興事業として位置づけている。</p> <p>また、当該市道は国道45号線とつながることから、令和元年7月に警察と協議を行ったところ、交通の混雑を目的に、市道側から国道側への右折専用車線を設置するための設計変更を行う。</p> <p>(全体事業費減額)(令和2年1月10日)</p> <p>D16-1 海岸通地区震災復興市街地再開発事業の縮小に伴い、道路の整備面積が縮小したため、工事費及び用地補償費がともに減額となることから、全体事業費 50,930 千円から 32,330 千円へ減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成27年度～平成30年度></p> <p>市街地再開発事業と連携し、調査測量、実施設計、用地取得及び補償の実施等を実施する。</p> <p><平成31年度～令和2年度></p> <p>設計変更、整備工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>海岸通に近接する本塩釜駅周辺地区では、津波及び地震により全壊23戸、大規模半壊195戸、半壊54戸と甚大な被害を受け、特に海岸通地区の商店街では、数多くの店舗が被災し、店舗としての再建や商店街としての再建が困難な状況が続いている。</p> <p>被災し解体が進められている市営立体駐車場が立地していたJR仙石線に接するエリアと、飲食店を含む老朽化した小規模な店舗が密集したエリアが、津波及び地震による著しい被害を受けていることから、個々の再建ではなく、共同化を図ることによる商業拠点性の確保と防災性の向上を図ることが求められる地区となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">JR本塩釜駅は駅舎が被災したため、JR東日本により災害復旧工事が進められている。当該地区に係る国道45号では、電線共同溝復興道路整備事業が進められている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	北浜地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-8
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		1,874,700(千円)	全体事業費	1,154,017(千円)	
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の沿岸地域に位置する北浜地区(被災市街地復興土地区画整理事業区域内)に用地を確保し、災害公営住宅60戸を整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P13「6.復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性</p> <p>3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)</p> <p>当初、1期31戸、2期29戸の計60戸の住宅建設を計画していたが、平成28年3月に行った一括募集において、災害公営住宅の全体戸数に対する募集割れが生じた結果を踏まえ、平成29年4月に2期29戸の建設を中止したことから、全体事業費が減となった。</p> <p>このことから、事業費が不足しているD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ478,373千円(国費:H23繰越予算418,576千円)、さらにD-6-1東日本大震災特別家賃低減事業へ43,530千円(国費:H23繰越予算32,647千円)を流用する。</p> <p>これにより、総交付対象事業費は、1,874,700千円(国費:1,640,362千円)から1,359,016千円(国費:1,189,139千円)に減額</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)</p> <p>請負差金が生じていることから、16,190千円(国費:14,166千円)をD-9-1_朴島地区小規模住宅改良事業に流用。</p> <p>さらに164,626千円(国費:144,048千円)をD-16-1_海岸通地区震災復興市街地再開発事業に流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業費は、1,359,016千円(国費:1,189,139千円)から1,178,200千円(国費:1,030,925千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年5月10日)</p> <p>請負差金が生じていることから、12,682千円(国費:11,097千円)をD-20-7_避難道路本町地区整備事業(整備費)に流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業費は、1,178,200千円(国費:1,030,925千円)から1,165,518千円(国費:1,019,828千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日)</p> <p>請負差金が生じていることから、11,501千円(国費:10,063千円)をD-5-1_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業費は、1,165,518千円(国費:1,019,828千円)から1,154,017千円(国費:1,009,765千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度>・用地取得、基本・実施設計(県へ委託)</p> <p><平成26年度>・基本・実施設計(県へ委託)、災害公営住宅1期31戸建設(県へ委託)</p> <p><平成27年度>・1期31戸建築工事・用地取得、2期29戸建設(県へ委託)</p> <p><平成28年度>・1期31戸建築工事・2期29戸建築工事(建設中止)</p> <p><平成29年度>・2期29戸建築工事(建設中止)</p>					

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸（本土 158 戸、浦戸地区 48 戸）建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1																																																																
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)																																																																	
総交付対象事業費		542,772(千円)	全体事業費	2,541,854(千円)																																																																	
事業概要																																																																					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、住宅の自力再建が困難な市民を対象として整備される災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」P14</p> <p>「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性</p> <p>3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)</p> <p>平成29年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成28年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。</p> <p>D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業から 478,373 千円(国費:H23 繰越予算 418,576 千円)を流用し、これにより</p> <p>交付対象事業費は 542,772 千円(国費:474,924 千円)から、1,021,145 千円(国費:893,500 千円)に増額(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)</p> <p>平成30年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成29年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。</p> <table border="0"> <tr> <td>D-4-1</td> <td>伊保石地区災害公営住宅整備事業</td> <td>55,048 千円</td> <td>(国費 H23 繰越予算</td> <td>48,167 千円)</td> </tr> <tr> <td>D-4-2</td> <td>錦町地区災害公営住宅整備事業</td> <td>24,416 千円</td> <td>(国費 H23 繰越予算</td> <td>21,364 千円)</td> </tr> <tr> <td>D-4-6</td> <td>寒風沢地区災害公営住宅整備事業</td> <td>19,103 千円</td> <td>(国費 H25 繰越予算</td> <td>16,715 千円)</td> </tr> <tr> <td>D-4-9</td> <td>清水沢地区災害公営住宅整備事業</td> <td>221,634 千円</td> <td>(国費 H26 繰越予算</td> <td>193,929 千円)</td> </tr> <tr> <td>D-4-10</td> <td>錦町東地区災害公営住宅整備事業</td> <td>158,192 千円</td> <td>(国費 H26 繰越予算</td> <td>138,418 千円)</td> </tr> </table> <p>これにより交付対象事業費は 1,021,145 千円(国費:893,500 千円)から、1,499,538 千円(国費:1,312,093 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)</p> <p>平成31年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成30年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。</p> <table border="0"> <tr> <td>D-4-1</td> <td>伊保石地区災害公営住宅整備事業</td> <td>206,111 千円</td> <td>(国費 H23 繰越予算</td> <td>180,347 千円)</td> </tr> <tr> <td>D-4-2</td> <td>錦町地区災害公営住宅整備事業</td> <td>64,410 千円</td> <td>(国費 H23 繰越予算</td> <td>56,358 千円)</td> </tr> <tr> <td>D-4-4</td> <td>桂島地区災害公営住宅整備事業</td> <td>14,647 千円</td> <td>(国費 H23 繰越予算</td> <td>12,816 千円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">D-4-6</td> <td rowspan="2">寒風沢地区災害公営住宅整備事業</td> <td rowspan="2">4,613 千円</td> <td>(国費 H23 繰越予算</td> <td>898 千円)</td> </tr> <tr> <td>(国費 H25 繰越予算</td> <td>3,138 千円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">D-4-9</td> <td rowspan="2">清水沢地区災害公営住宅整備事業</td> <td rowspan="2">140,141 千円</td> <td>(国費 H23 繰越予算</td> <td>66,736 千円)</td> </tr> <tr> <td>(国費 H26 繰越予算</td> <td>55,887 千円)</td> </tr> <tr> <td>D-4-10</td> <td>錦町東地区災害公営住宅整備事業</td> <td>47,878 千円</td> <td>(国費 H24 繰越予算</td> <td>41,893 千円)</td> </tr> <tr> <td>★F-2-1-1</td> <td>市街地復興効果促進事業</td> <td>178,107 千円</td> <td>(国費 H25 繰越予算</td> <td>155,845 千円)</td> </tr> </table>						D-4-1	伊保石地区災害公営住宅整備事業	55,048 千円	(国費 H23 繰越予算	48,167 千円)	D-4-2	錦町地区災害公営住宅整備事業	24,416 千円	(国費 H23 繰越予算	21,364 千円)	D-4-6	寒風沢地区災害公営住宅整備事業	19,103 千円	(国費 H25 繰越予算	16,715 千円)	D-4-9	清水沢地区災害公営住宅整備事業	221,634 千円	(国費 H26 繰越予算	193,929 千円)	D-4-10	錦町東地区災害公営住宅整備事業	158,192 千円	(国費 H26 繰越予算	138,418 千円)	D-4-1	伊保石地区災害公営住宅整備事業	206,111 千円	(国費 H23 繰越予算	180,347 千円)	D-4-2	錦町地区災害公営住宅整備事業	64,410 千円	(国費 H23 繰越予算	56,358 千円)	D-4-4	桂島地区災害公営住宅整備事業	14,647 千円	(国費 H23 繰越予算	12,816 千円)	D-4-6	寒風沢地区災害公営住宅整備事業	4,613 千円	(国費 H23 繰越予算	898 千円)	(国費 H25 繰越予算	3,138 千円)	D-4-9	清水沢地区災害公営住宅整備事業	140,141 千円	(国費 H23 繰越予算	66,736 千円)	(国費 H26 繰越予算	55,887 千円)	D-4-10	錦町東地区災害公営住宅整備事業	47,878 千円	(国費 H24 繰越予算	41,893 千円)	★F-2-1-1	市街地復興効果促進事業	178,107 千円	(国費 H25 繰越予算	155,845 千円)
D-4-1	伊保石地区災害公営住宅整備事業	55,048 千円	(国費 H23 繰越予算	48,167 千円)																																																																	
D-4-2	錦町地区災害公営住宅整備事業	24,416 千円	(国費 H23 繰越予算	21,364 千円)																																																																	
D-4-6	寒風沢地区災害公営住宅整備事業	19,103 千円	(国費 H25 繰越予算	16,715 千円)																																																																	
D-4-9	清水沢地区災害公営住宅整備事業	221,634 千円	(国費 H26 繰越予算	193,929 千円)																																																																	
D-4-10	錦町東地区災害公営住宅整備事業	158,192 千円	(国費 H26 繰越予算	138,418 千円)																																																																	
D-4-1	伊保石地区災害公営住宅整備事業	206,111 千円	(国費 H23 繰越予算	180,347 千円)																																																																	
D-4-2	錦町地区災害公営住宅整備事業	64,410 千円	(国費 H23 繰越予算	56,358 千円)																																																																	
D-4-4	桂島地区災害公営住宅整備事業	14,647 千円	(国費 H23 繰越予算	12,816 千円)																																																																	
D-4-6	寒風沢地区災害公営住宅整備事業	4,613 千円	(国費 H23 繰越予算	898 千円)																																																																	
			(国費 H25 繰越予算	3,138 千円)																																																																	
D-4-9	清水沢地区災害公営住宅整備事業	140,141 千円	(国費 H23 繰越予算	66,736 千円)																																																																	
			(国費 H26 繰越予算	55,887 千円)																																																																	
D-4-10	錦町東地区災害公営住宅整備事業	47,878 千円	(国費 H24 繰越予算	41,893 千円)																																																																	
★F-2-1-1	市街地復興効果促進事業	178,107 千円	(国費 H25 繰越予算	155,845 千円)																																																																	

<p>これにより交付対象事業費は 1,499,538 千円(国費:1,312,093 千円)から、2,155,445 千円(国費:1,886,011 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>令和 2 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、令和元年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、事業費 386,409 千円(国費 338,107 千円)の必要額が生じることから、不足額を流用したい。</p> <p>D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業 11,501千円 (国費 H25 繰越予算 10,063 千円)</p> <p>★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業 374,908 千円 (国費 H25 繰越予算 328,044 千円)</p> <p>これにより交付対象事業費は 2,155,445 千円(国費:1,886,011 千円)から、2,541,854千円(国費:2,224,118 千円)に増額。</p>
<p>当面の事業概要</p> <p><整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)> (平成 25~28 年度)</p> <p>・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区</p> <p><入居予定時期> (平成 25 年度)</p> <p>・伊保石地区 1 期(31 戸)</p> <p>(平成 26 年度)</p> <p>・錦町地区(40 戸)・桂島地区 1 期(8 戸)・野々島地区(15 戸)</p> <p>(平成 27 年度)</p> <p>・寒風沢地区(11 戸)・朴島地区(5 戸)・桂島地区 2 期(5 戸)</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>・伊保石地区 2 期(4 戸)・清水沢東地区(170 戸)・北浜地区(31 戸)・錦町東地区(70 戸)</p>
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	40,513(千円)	全体事業費	193,779(千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失い仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久的住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減するため家賃減免を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P14 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性</p> <p>3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)</p> <p>平成29年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成28年度までの既交付額では平成28年度までの必要額に対しても不足しており、さらに平成29年度の事業費が必要となることから不足額を流用。</p> <p>D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業から43,530千円(国費:H23 繰越予算 32,647千円)を流用し、これにより交付対象事業費は40,513千円(国費:30,384千円)から、84,043千円(国費:63,031千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)</p> <p>平成30年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成29年度までの既交付額では平成29年度までの必要額に対しても不足しており、さらに平成30年度の事業費が必要となることから不足額を流用。</p> <p>D-17-1 港町地区都市再生事業計画案作成事業 8,016千円(国費:H23 繰越予算 6,012千円)</p> <p>D-14-2 母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業 18,620千円(国費:H23 繰越予算 13,965千円)</p> <p>D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業 17,552千円(国費:H23 繰越予算 13,164千円)</p> <p>これにより交付対象事業費は84,043千円(国費:63,031千円)から、128,231千円(国費:96,172千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)</p> <p>平成31年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成30年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、D-1-5 港町地区復興道路拠点整備事業から23,245千円(国費:17,434千円)を流用、さらにD-20-2 舟入二号線外4路線避難路整備事業(整備費)から10,515千円(国費:7,886千円)を流用。</p> <p>これにより交付対象事業費は128,231千円(国費:96,172千円)から、161,991千円(国費:121,492千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日)</p> <p>令和2年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、令和元年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業から31,788千円(国費:23,841千円)を流用し、これにより交付対象事業費は161,991千円(国費:121,492千円)から、193,779千円(国費:145,333千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)></p> <p>(平成25~28年度)</p> <p>・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区</p> <p><入居予定時期></p> <p>(平成25年度) ・伊保石地区1期(31戸)</p> <p>(平成26年度) ・錦町地区(40戸)・桂島地区1期(8戸)・野々島地区(15戸)</p> <p>(平成27年度) ・寒風沢地区(11戸)・朴島地区(5戸)・桂島地区2期(5戸)</p> <p>(平成28年度) ・伊保石地区2期(4戸)・清水沢東地区(170戸)・北浜地区(31戸)・錦町東地区(70戸)</p>					

東日本大震災の被害との関係

<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p>
--

<p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p>

<p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
-------------	--

事業名	
------------	--

交付団体	
-------------	--

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-4			
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)				
総交付対象事業費	1,755,770(千円)		全体事業費	1,808,680(千円)				
事業概要								
<p>宮城県事業として整備される予定の北浜緑地護岸の背後地に位置する北浜地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ・住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を行うため、事業認可の後、審議会の発足や換地設計、造成を進め早期換地処分を目指すものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」P33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 工事費等の増額に伴い、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業、52,910 千円 (国費 : H25 繰越予算 39,682 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,755,770 千円 (国費 : 1,316,826 千円) から、1,808,680 千円 (国費 : 1,356,508 千円) に増額。</p>								
当面の事業概要								
<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><平成 24 年度> (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆測量調査, 地質調査, 建物調査 ☆都市計画決定 11 月 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ☆事業認可 4 月 ☆換地設計, 仮換地指定 ・建物移転補償, 減価補償買収 ・建物補償調査, 不動産鑑定 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ・建物移転補償 ☆仮換地指定 ・建物補償調査 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ☆使用収益開始 ・建物移転補償 ・宅地の残存構造物撤去費 ・建物補償調査 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ☆使用収益開始 ・建物移転補償 ・宅地の残存構造物撤去費 ・建物補償調査 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ☆使用収益開始 ・宅地の残存構造物撤去費 ・建物補償調査, 不動産鑑定 <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ☆換地設計変更 ・造成工事 ☆使用収益開始 <p><令和元年度~2 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路工事、公園整備 ☆換地計画 ☆換地処分, 登記 </td> </tr> </table>						<p><平成 24 年度> (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆測量調査, 地質調査, 建物調査 ☆都市計画決定 11 月 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ☆事業認可 4 月 ☆換地設計, 仮換地指定 ・建物移転補償, 減価補償買収 ・建物補償調査, 不動産鑑定 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ・建物移転補償 ☆仮換地指定 ・建物補償調査 	<p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ☆使用収益開始 ・建物移転補償 ・宅地の残存構造物撤去費 ・建物補償調査 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ☆使用収益開始 ・建物移転補償 ・宅地の残存構造物撤去費 ・建物補償調査 	<p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ☆使用収益開始 ・宅地の残存構造物撤去費 ・建物補償調査, 不動産鑑定 <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ☆換地設計変更 ・造成工事 ☆使用収益開始 <p><令和元年度~2 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路工事、公園整備 ☆換地計画 ☆換地処分, 登記
<p><平成 24 年度> (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆測量調査, 地質調査, 建物調査 ☆都市計画決定 11 月 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ☆事業認可 4 月 ☆換地設計, 仮換地指定 ・建物移転補償, 減価補償買収 ・建物補償調査, 不動産鑑定 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ・建物移転補償 ☆仮換地指定 ・建物補償調査 	<p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ☆使用収益開始 ・建物移転補償 ・宅地の残存構造物撤去費 ・建物補償調査 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ☆使用収益開始 ・建物移転補償 ・宅地の残存構造物撤去費 ・建物補償調査 	<p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ☆使用収益開始 ・宅地の残存構造物撤去費 ・建物補償調査, 不動産鑑定 <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ☆換地設計変更 ・造成工事 ☆使用収益開始 <p><令和元年度~2 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路工事、公園整備 ☆換地計画 ☆換地処分, 登記 						
東日本大震災の被害との関係								
<p>北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。</p> <p>この地区の整備には護岸整備・緑地整備と合わせて、狭あい道路の解消や街区の再編成と地区全体の嵩上げ等面的な整備が必要になっている。</p>								
関連する災害復旧事業の概要								

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	227,632(千円)	
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、住宅の自力再建が困難な市民を対象として整備される災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P14「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性</p> <p>3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)</p> <p>平成30年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成29年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。</p> <p>D-14-1 塩竈市造成宅地滑動崩落緊急対策事業 3,842千円(国費:H23繰越予算 2,881千円)を流用。これにより交付対象事業費は0千円(国費:0千円)から、3,458千円(国費:2,881千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)</p> <p>平成31年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成30年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、D-17-5 藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業から 42,274千円(国費:35,228千円)を流用、さらに D-15-1 港町地区津波復興拠点整備事業から 13,661千円(国費:11,384千円)を流用し、これにより交付対象事業費は 3,458千円(国費:2,881千円)から、59,393千円(国費:49,493千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日)</p> <p>令和2年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、令和元年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業から 168,239千円(国費:140,199千円)を流用し、これにより交付対象事業費は 59,393千円(国費:49,493千円)から、227,632千円(国費:189,692千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)></p> <p>(平成25~28年度)</p> <p>・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区</p> <p>錦町東地区</p> <p><入居予定時期></p> <p>(平成25年度)・伊保石地区1期(31戸)</p> <p>(平成26年度)・錦町地区(40戸)・桂島地区1期(8戸)・野々島地区(15戸)</p> <p>(平成27年度)・寒風沢地区(11戸)・朴島地区(5戸)・桂島地区2期(5戸)</p> <p>(平成28年度)・伊保石地区2期(4戸)・清水沢東地区(170戸)・北浜地区(31戸)・錦町東地区(70戸)</p>					

東日本大震災の被害との関係	
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	